

領域「表現」と保育者養成課程における音楽表現の指導・援助方法科目について

Space Expression and Musical Expression in the Training Course for Nursery Teaching and Assistance Methods Courses

福 西 朋 子
Tomoko Fukunishi

(要約)

保育者養成課程における「基礎技能（保育の表現技術）」と「保育の内容・方法、及び指導法」の音楽科目間の関係性について、養成課程の変遷や養成校の音楽科目配置の状況、領域「表現」を踏まえ検討した。そして、音楽の指導・援助方法科目のあり方について一考し、授業内容の課題を見出した。保育は「伝達」ではなく「関係」ととらえる考え方から、保育者と子どもとの「関係」からはじめる表現活動の方法とその指導・援助のあり方、習得すべき音楽の表現技術についての示唆を得た。

(キーワード)

保育者養成課程 音楽 表現

1. はじめに

保育者養成課程における音楽に関する科目は、領域「表現」の保育内容を行うための科目として、「保育者として必要な技能・技術」「保育活動を行うための指導・援助方法」の系列に配置される。この枠組みを基としながらも、各保育者養成校での音楽科目の位置づけや授業内容は様々である。音楽科目は、どの養成校でも基礎技能（保育の表現技術）科目において、ピアノをはじめとする音楽基礎技能習得に力が注がれている感があるが、その基礎技能でもってどのように子どもの表現活動を支えるかを学ぶ指導・援助方法の科目との関係性は、どのように考えるのか。筆者自身、この音楽表現の指導・援助科目を教授するにあたり、改めて、この関係性を踏まえた授業内容の構築が必要と捉えている。

本稿では、「保育活動を行うための指導・援助方法」の音楽科目について、現在の保育者養成課程構築までの変遷を辿ること、他の養成校の養成課程の編成や授業内容の概ねの傾向を捉えることから、改めて、養成課程における科目の位置づけと内容について考察する。その上で、T短大における「音楽表現指導法」の授業内容構築のための課題を見出し、検討する。

2. 保育者養成課程における音楽科目について

1) 保育者養成課程の変遷

保育者養成課程は、幼稚園教諭免許状と保育士資格（1999年までは保母資格）の同時取得を可能にすべく、昭和37年に保母養成課程を幼稚園教員養成課程との整合性を図るため、厚生省告示328号により改定、続いて昭和45年には幼稚園教員との同時養成を容易にするため総履修単位の削減を同省告示第352号により図り、現在に至っている。その間、幼稚園教育要領の改訂・施行（平成元年、平成11

年、平成 21 年)、保育所保育指針の改定・施行(平成 2 年、平成 12 年、平成 21 年)を受けて、それぞれ、保母養成課程(平成 3 年)、保育士養成課程(平成 13 年、平成 22 年)が改正された。

その養成課程は、幼稚園教諭免許状に必要な教職に関する科目と保育士資格に必要な科目とで構成されており非常に煩雑であることは言うまでもない。乳幼児の保育に従事する者は、総称して「保育者」とされ、幼保一体の検討も継続して検討されているが、行政官庁の歩み寄りは見られず、平成 27 年から本格実施される認定こども園に従事する「保育教諭」は、幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得していることとされた。現代の保育現場に求められる「保育者」の専門性について引き続き論議することと、その養成課程の検討も合わせて必要であろう。

2) 領域「表現」と保育技術

保育者の専門性を問う視点の一つとして、「音楽」に係る内容・方法や技術習得に関することが挙げられる。このことについての論議は、平成元年の幼稚園教育要領改訂において、従来の 6 領域のなかの「音楽リズム」「絵画製作」が「表現」となり 5 領域になったことを境に活発になったと考える。なお、平成 2 年の保育所保育指針改訂においても「表現」を位置づけて 5 領域としている。そして、自ずと養成校の養成課程においても「保育内容一表現」科目が設置されることとなる。これらのことから、保育の場、養成校とともに、改めて子どもの表現活動のこと、その表現活動を指導・援助する保育者の技能についての問い合わせ始ることとなった。そして、当時から 25 年を経た現在でも、問われ続けているのではないだろうか。

この改訂に際して、大場は、著書『表現原論』で幼児期の表現の分野が小学校の教科と同じような柱で考えられていいのかということが問題であったと述べ、6 領域のなかでの表現的活動の内容が小学校の教科の音楽、図工のなかの構成要素とほぼ同じであること、その指導の状態が技能中心になっており、表現活動のプロセスよりも結果が大事にされてきたこと、また、表現活動の題材が行事や季節の流れというものを中心に設定され、それぞれの子どもの発達の視点でとらえていく視点がほとんどないこと、それから、保育者の養成において音楽、美術専攻の教員により技能中心、作品中心の内容と方法が展開され幼児期の表現に大切な総合性が欠けていることを挙げ、「表現」の新たな見直しを求めている。¹

平成 3 年(1991)の保母養成課程改正から 4 年後の平成 7 年(1995)には、全国保母養成協議会の専門委員会による「基礎技能・保育実習に関する研究」が報告された。この「基礎技能」の研究は、保育職に従事する養成校の卒業生の要望から端を発している。その要望とは、現場で活かせる実技や実践授業を増やすこと、つまり、即戦力としての量的 requirement である。しかし、「保育の技術は、本来、子どもを育て教育する保育実践の中で、保育の目的を達成するための保育内容を、具体的に子どもとの間で成立せしめるに有効な技術のはずである。」とし、養成校ではどのような保育技術の習得を目指すのか、という問い合わせから検討課題が設定されている。保育所保育指針、保母養成のあり方から、この保育技術は、①子どもを受容し、情緒を安定させ、子どもの心とからだの状況を的確に把握する技術、②子ども、親などと関係を結び、また親子関係、子ども間の関係を調整する技術、③子どもの生活環境を整え、遊びの世界を広げ、その成長発達を援助する技術、と考えられた。このことを踏まえ、養成課程において基礎技能と位置づけられている音楽・図画工作・体育への疑問が提示されている。それは、保育は「伝達」

領域「表現」と保育者養成課程における音楽表現の指導・援助方法科目について

ではなく「関係」ととらえる考え方の背景により、音・図・体は子どもに伝達する教材ではなく、子どもと保母、子ども同士の関係を結ぶための手段・方法としてあるのではないか、音・図・体の基礎技能が保育技術の中で、それ自体を目的とするのではなく表現など5領域の観点や生活を楽しくするためにあろう²、というものである。

これらは、現在でも問われ続けていることと考える。領域「表現」はじめ5領域での保育現場の取組みはさまざまであるし、その現場と連動するように養成校におけるこの「表現」に係る科目、特に音楽科目についてもさまざまではないだろうか。

3) 保育者養成課程における「表現」に係る科目

表1は、保育者養成校から例として取り上げた8短期大学の養成課程³から、基礎技能と保育の内容・方法、及び指導法の表現に係る科目を挙げたものである。なお、これら8短期大学は、あくまで例として挙げたもので、養成校全体において量的な傾向を示すものではなく、各養成課程における差異を表すことを意図した。表2は、保育士（保母）養成課程の改定の際の「基礎技能」科目の変更内容の変遷をまとめたものである。

カリキュラム 系列		短期大学（保育者養成校）							
教科に関する 科目	保育の表現技術	A	B	C	D	E	F	G	H
		1 音楽(ピアノ)	音楽(ソルフェージュ・楽典・合唱)	音楽(ソルフェージュ・楽典・ピアノ)	音楽(ソルフェージュ・楽典・子どもの歌・ピアノ)	音楽(声楽)	音楽(歌唱・楽典)	音楽(ピアノ)	
		2 音楽(ピアノ)	音楽(ピアノ・楽器・アンサンブル)	音楽(声楽/ピアノ)	音楽(ソルフェージュ・楽典・子どもの歌・ピアノ)	音楽(歌・歌あそび・ピアノ)	音楽(歌あそび・楽器)	音楽(歌唱・コード)	音楽(ピアノ)
		3 音楽(動きとリズム)	音楽(ピアノ・キーボード・ハーモニー)	音楽(声楽・子どもの歌/ピアノ)	音楽(楽器/ピアノ)	音楽(楽器・歌・オペレッタ・ピアノ)	音楽(ピアノ)	音楽(連弾・合奏)	音楽(ピアノ)
		4 音楽(うたあそび)	音楽(子どもの歌等)	音楽(歌あそび・子どもの歌/ピアノ)	音楽(楽器/ピアノ)	音楽 卒業演奏会準備	音楽(ピアノ)	音楽(リトミック)	音楽(ピアノ)
		5				音楽(声楽)	音楽(ピアノ)	音楽(声楽)	
		6							音楽(声楽・合唱)
		7							音楽(ピアノ:マーチ・子どものうた)
		8							音楽(ピアノ:マーチ・子どものうた)
		造形	造形	造形	造形	造形	造形	造形	
		造形	造形	体育	造形	造形	造形	造形	
		体育	体育		体育	造形	体育	体育	
		体育	体育		体育	造形	体育	体育	
					体育				
					体育				
教職課程 及び 指導法に関する 科目	保育の 内容・ 方法に 関する 科目	表現指導法		表現	表現		表現指導法	表現	
		音楽表現	音楽表現(指導法)	音楽表現	音楽表現(指導法)	音楽表現	音楽表現	音楽表現	身体表現
		造形表現	造形表現(指導法)	造形表現	身体表現(指導法)	音楽表現	造形表現	音楽表現	造形表現
				身体表現	造形表現(指導法)	造形表現		創作表現	
					言葉表現(指導法)	造形表現		身体表現	
								言語表現	

◇ ●欄は、音楽科目のうち、半期（15週）開講を1、通年（30週）は半期ごとに区切って2とし、量的に示した数

◇ 科目名は大学の特定を避けるため統一。（ ）は、HP掲載シラバスから内容を項目で挙げたもの。

◇ 基礎技能は音楽・造形・体育のみ。

表1 短期大学（保育者養成校）における基礎技能、表現に係る科目

表1からは、まず、「教科に関する科目」、「保育の表現技術」系列の科目として「音楽」が多く開講されていることがわかる。この系列は、幼稚園教諭免許に求められる「教科に関する科目」4単位、保育士資格の必修科目（告示別表表第1）に求められる「保育の表現技術」4単位と選択必修科目（告示別表第2）のうち、各指定保育士養成施設での設定科目15単位以上に含まれる「保育の表現技術」としての授業科目である。特にH短期大学は、8セメスター分の授業であり、造形、体育の授業数と比較するとさらに際立つ。他の短大も造形、体育よりも音楽が多い。その理由のひとつは、ピアノ技術習得のためであろうことが括弧内の授業内容から窺える。また、平成3年には「基礎技能」「基礎技能II」が新設された（表2）が、当時、「基礎技能II」の音楽関係科目の単位数が他の教科目よりも多く設定された。その際に開設された授業が現在に至っているともいえる。平成13年には、「基礎技能」科目に求められる単位数は減となったが、表1の8短期大学からは、その単位数を超えて、音楽、造形、体育の3科目を柱に授業科目を設定していることが窺える。

表1の下段は、幼稚園教諭免許のための「教職課程及び指導法に関する科目」、保育士資格のための「保育の内容・方法に関する科目」の系列に設定されている科目である。
「保育の内容・方法に関する科目」には「保育内容」科目6単位が含ま

改定年	「基礎技能」に係る変更内容
平成3年	告示科目（必修科目）として「基礎技能」科目6単位、通知科目（選択科目）として「基礎技能II」科目4単位を新設
平成13年	必修科目（告示別表第1）として「基礎技能」科目4単位、選択必修科目（告示別表第2）に「基礎技能」は含むが、その系列のみの単位数設定はなし。
平成22年	必修、選択必修とも「基礎技能」から「保育の表現技術」に名称変更。単位数の変更なし。

表2 保育士（保母）養成課程における「基礎技能」科目の変遷
れ、領域「表現」に関する授業科目の配置が求められるが、表からは、その科目設定がさまざまであることがわかる。「表現」の授業科目と表現関連科目の音楽、造形という内容別の表現の授業科目、内容別の表現の授業科目は設定されているが「表現」の授業科目なし、とに8短大中では大別できる。また、内容別の表現授業が音楽と造形のみの場合も見受けられる。このことは、6領域の頃の「音楽リズム」「絵画製作」に対応した授業科目が引き継がれているとも考える。平成元年に領域「音楽リズム」「絵画製作」が「表現」となったが、養成課程においては、内容別の表現の授業を設定し、それぞれの表現分野からのアプローチにより、領域「表現」の内容・方法を学生自身が、学びとる道筋であるといえる。

4) 「基礎技能／保育の表現技術」科目と「表現」科目

表1から窺えたことを、次の2つの視点から考察する。

① 子どもとの「関係」を結ぶための基礎技能（保育の表現技術）

前項で引用した「保育は『伝達』ではなく『関係』ととらえる考え方の背景により、音・図・体は子どもに伝達する教材ではなく、子どもと保母、子ども同士の関係を結ぶための手段・方法としてあるということであり、音・図・体の基礎技能が保育技術の中で、それ自体を目的とするのではないことを視点とした場合の基礎技能のとらえ方についてである。

あえて、「音楽・造形・体育は保育において伝達する教材である」とする。そうすると自ずと、例えば保育者（大人）がとらえる音楽の世界に、保育者（大人）がうたうこと、楽器演奏すること、音楽活動を主導することなどで子どもを誘いその世界に向かわせる、とも映ってくる。そして、この世界では、

子ども主体の表出、表現の姿が見えにくくなるようにも感じられてくる。保育者に必要な技術にピアノ演奏が挙げられて久しく、保育現場でもその技術は求められているが、弾けること、弾きこなすことが目的ではなく、その技術をいかに活かして、子どもと子ども、保育者と子どもとの「関係」による表現活動を援助していくか、ということを技術習得の目的に据えなければならない。

平成 22 年保育士養成課程改定の際には「基礎技能」から「保育の表現技術」に名称変更された（表 2）。その意図として「子どもの表現を広く捉え、子ども自らの経験や周囲の環境との関わりを様々な表現活動や遊びを通して展開していくことが重要であることを踏まえ、このような子どもの表現に係る保育士の保育技術を習得する教科として『保育表現技術』に名称変更する。」と示され、この表現技術は「保育との関連で修得できるようにすること」が求められた。⁴ この変更以降、「保育の表現技術」をめぐる研究報告も様々に行われ、各養成校の授業内容検討に活かされている。表 1 の C 短大の音楽授業シラバスからそのことが窺えるが、授業の目的として、①身近な自然環境やモノの音や音色、人の声や楽器等に親しむ経験による子どもの発達と表現に関する基礎的な知識と技術、②表現にかかる教材等の活用による子どもの遊びを展開するための技術の習得、という内容が記されていた。子どもの身の回りの生活を環境とし、その環境にかかることで生まれる子どもの表出、表現を認識し、そこにかかるための技術も必要であることが学生に示されている。

また、ピアノ技術習得には大いに時間がかかる、近年の保育学生はピアノ初心者が多いため、ということから、表 1 に表れた授業科目設定にならざるを得ないことは承知しているが、学生にとっては音楽の授業は技術習得のためのみでなく、自身を豊かにする音楽を通した経験である。楽譜を再現するための技術や知識に多くの時間を割いている現状がある。子どもの表現にかかる保育者の役割に必要な技術習得であるのか、継続の検討課題といえる。

② 「基礎技能／保育の表現技術」科目と「表現」科目との関係性

子どもの表現活動を援助・指導するための内容・方法科目が表 1 下段であり、その援助・指導に求められる技術が基礎技能（保育の表現技術）科目と位置づけて表 1 を端的に眺めれば、内容別の表現活動に応じた各表現のための技術習得という科目配置にみえる。ここにも保育における「伝達」と「関係」が関わってくる。保育者の「伝達」から子どもの表現を育てようとするのか、それとも保育者と子どもとの「関係」から、子どものあらわし、表出や表現を保育者が認め、受容することから子どもの表現を豊かにしようとするのか。子どもの表現は音楽、造形という内容別にはつきりと表れないことは自明のことである。子どもの表現の受容からということは、保育者の子どもの表出・表現に対する理解、認識がまずもって必要ということである。その上で、表現を豊かにするための方法として音・音楽を介するのか、描く・創るという活動を介するのかなどを判断、教材等を選択していくこととなろう。小川は、保育における保育者の関わりについて「保育における『指導』とは、原則的に『援助』でなければならない。そしてここでいう『援助』とは、幼児に対し、どうかかわることが可能なのかを見極めた上で、子どもが望ましい状態に達してほしいという大人の願いをもって子どもにかかわることである。～（中略）～保育者の幼児へのかかわりの原則としての『援助』は幼児の実態をみすえ、かかわりの可能性を見極めた上で『指導』ということになる。」と述べている。⁵ 「伝達」からはじまる表現活動に

おいても、保育者的一方向のかかわりや指導ではなく、そこからいかに子ども主体の表現活動に展開していくのか、ということが求められるということである。

これらのことより、子どもの表出・表現について理解、認識し、受容するための知識・技術習得を含む基礎技能科目とそれらのことを活かし、どのような内容・方法で子どもの表現を豊かに育てようとするのかを学ぶ表現科目という関係性を意図した授業科目配置が望ましいと考える。

3. 音楽表現の指導・援助科目のあり方について

本項では、音楽表現の指導・援助科目のあり方について、子どもの表現活動事例の考察も踏まえ、一考する。

① 領域「表現」における音楽表現

領域「表現」のねらい 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」

領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

領域「表現」をはじめとする「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」に示されたねらいや内容について、小川は、「到達水準」ではなく大人（保育者）の願いである、つまり、大人が子どもに対して「心情・意欲・態度」が育つことを願うことであるという。そしてこの大人の提起した願いをどう具体化していくかは、幼児側であり、幼児が環境とのかかわりの中で自らが選んだ活動を展開していくことで、自らの目標を達成していくのだと述べている。⁶

6 領域での「音楽リズム」から「表現」となり、その「ねらい」に「音楽」という言葉は使われていない。つまり、感じたことや考えたことを自分なりに「音・音楽」で表現することを通して、豊かな感性や表現力を養い、創造性を豊かにする、ということで、「音・音楽」が「造形」であったり「身体」であったりするということである。「自分なりに」ということが上述の「幼児が環境とのかかわりの中で自ら選んだ」ということになろう。そして、大人（保育者）の役割は、「音楽」の形式やルールに則り何か具体化するのではなく、子どもの経験の中からのたくさんの表現の芽ばえを発見し、その育ちを支えていくことである。⁷

② 子どもの表現と保育者のかかわりの事例から

次は、T短大「保育実習Ⅱ」（2年次／H26.11）において、筆者が私立保育園で観察した事例である。

この事例には、子どもから芽生えた表現により活動が豊かに展開するようす、そして、その活動にかかる保育者（実習生）の援助・指導の方法によって子どもの活動が変化したようすがあらわれている。

そこで、これらから、子どもの自分なりの表現活動における保育者の指導・援助について省察し、保育者に求められることについて、以下に下線を伴い挙げる。

事例：子どもの音楽表現と保育者の援助

2歳児クラス：午前の一斉活動（40分間程度）

実習生の計画は、動物のなりきり遊び（身体表現）を主活動、導入としては動物を題材とした手遊び、次いで、絵本の読み聞かせである。～絵本までの導入を終え、絵本に登場した動物について子どもたちに問いかける。「どんな動物さん出てきたかな？」口々に子どもたちが声を挙げる。実習生としては、子どもたちと相談し、意見をまとめて一斉にその動物のなりきり遊びを行おうと言葉かけをしている。しかし、なかなかまとまらず保育者の前に座っていた2～3人の子どもたちの意見を受けて「じゃあ、うさぎさんになってみようか」。しかし、後に座っていたある子どもが、床にうつぶせになり、手足を伸ばし、くねくねと動き始めた。すると、その動きを周りの子どもたちが見て、どんどんまねをし始める。クラスの半分以上の子どもたちがくねくねしていると、またある子どもが違う動きを始める。するとその動きをまた周りの子どもたちがまねをする。このように子どもから表現が芽生え、子どもと子どものかかわりによって表現が広がっていく活動がしばらく続いた。子どもたちの表情は生き生きとし、笑顔も絶えず汗をかきながら動いている。また、どんどん独創的な動きも生まれていった。しばらく、その様子を笑顔で見守っていた実習生であったが、自身の計画に引き戻そうと言葉をかける。「じゃあ、今度は○○になろうか。○○はどのように動くの？」子どもたちはその言葉に反応して、動く。「じゃあ、次は○○になってみようか」と実習生。子どもたちは、その言葉に反応し動くものの前半に経験した表現活動のおもしろさほどではない様子だった。

まず、子どもの表現する姿を「見る力」を挙げる。子どもたちは、実習生の意図とは異なる形で自分たちなりの表現の姿を見せた。さらに子ども同士かかわり、身体を介した表現でコミュニケーションすることで、活動は広がり、変化をしていった。この姿を「人間が表現する」ということからの認識と子どもの「発達の視点」から捉える目が求められる。そして、あらわれた表現の活動に保育者としてどのような「役割」でかかわるのが適しているのか、共鳴者なのかモデルなのか共同作業（活動）者なのか、というその場の「判断力」。それから、保育者の願い（指導計画）を子どもが具体化するための「援助の方法」としてどうするのか。

この「援助の方法」として、「音・音楽」という選択の場合、例えば、子どもの姿に合わせて、または子どもの様子を窺いながら、保育者が子どもに経験をしてほしい動きをピアノという楽器でもって、リズムや音の強弱、高低、テンポの変化をもたせながら奏でるということが考えられる。この技術が「保育の音楽表現技術」といえる。また、この「援助の方法」の選択については、「身体」と「音楽」を介する表現についての理解、つまり、あらわれる表現の「総合性」の理解に基づくものである。

以上、子どもの表現を受容し、保育者と子どもの「関係」からはじめる表現活動の方法、その活動にかかわるために求められる保育者の役割を果たすために習得すること、子どもの表現活動に応ずるための音楽の表現の方法を得ることと共にそれらの方法が造形、身体、言葉それぞれの表現方法と総合、連動した活動をイメージした活動計画を立案すること、と一つという限られた事例からの一考ではあるが、表現の指導・援助科目の授業内容として求めたいことが浮かび上がった。

4. まとめと今後の課題

領域「表現」に係る表現技術と音楽表現の指導・援助科目のあり方について、これまでの保育者養成

課程の変遷の過程で検討され教授されてきたことを改めて振り返ること、そして、現在の表現に係る科目の状況を概観し課題を見出すことで一考した。

保育者の技術＝ピアノ技術習得というイメージがいまだ根付いており、また、その習得にも時間がかかることから音楽科目内容の比重もそこにかかっている現状である。しかし、子どものあらわし、表出・表現の芽ばえをとらえ、その芽を育てるという道すじで考えることを保育者はじめ、保育学生、教授者が認識し、表現活動の援助・指導方法について子どもとかかわり、子どもとの表現活動実践を通して深めることこそ必要であり、その深まりとともに必要な表現技術も自ずと整理されると考える。

本稿では、音楽表現の指導・援助科目のあり方についての課題を見出すことに留まった。今後の課題は、その教授内容や方法について具体化することと、領域「表現」に係る他の表現科目と連携した教授内容、それから、実習での経験をいかに表現の指導・援助方法の学びにも連動していくのか、ということである。

【註】

- 1 大場牧夫 著『表現原論』萌文書林, 1996 pp. 142-151.
- 2 保母養成資料集第14号「基礎技能・保育実習に関する研究」, 1995, pp. 21 - 25.
- 3 この8短期大学は、音楽表現テキスト執筆教員所属の短期大学32校の養成課程とシラバスを平成26年9月～10月にインターネット上のホームページから検索、閲覧し、抽出した。大学名の特定を避けるため表1の記載方法に配慮した。
- 4 社団法人全国保育士養成協議会 現代保育所研究所 『保育士養成課程の改正を受けて』平成22年度現代保育研究所研修会資料, 2010. p. 7.
- 5 小川博久 著『保育援助論』萌文書林, 2010. p. 5.
- 6 前掲書 p. 110.
- 7 今川恭子・宇佐美明子・志民一成 編著『子どもの表現を見る、育てる 音楽と造形の視点から』文化書房博文社, 2005. 参照